

# 第5回揖保川流域委員会

## 議事録（詳録）

と き・平成14年11月25日（月）

13:30～16:30

ところ・山崎防災センター5Fホール

< 目 次 >

1 . 開 会	..... p 1
2 . 今後の審議の進め方	..... p 2
3 . 住民意見の反映と広報	..... p 27
4 . 揖保川と流域に対する想い、問題点・課題等	..... p 28
5 . 揖保川と流域の現状認識（補足説明）	..... p 30
6 . 傍聴者からの発言	..... p 40
7 . 閉会	..... p 42

## 1 . 開 会

**庶務** 只今より、第5回揖保川流域委員会を開催いたします。まず、始めに、会議の開催の成立ですが、本日出席予定の委員のうち、今朝、田原委員より体調不良ということでご欠席の連絡がありましたので、本日出席の委員は14名です。揖保川流域委員会規約第5条第2項の開催条件を満たしていますので、会議が成立いたします。

それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。まず、お手元に、議事次第、座席表、ご出席委員の名簿、資料として第5回揖保川流域委員会資料が1冊、前回第4回委員会の議事録概要版が1部、ニュースレターNo. 4が1部あります。傍聴の皆様には、「傍聴の皆様へのお願い」という青色の紙が1枚と、「アンケートへのご協力へのお願い」という黄色い紙が1枚あります。アンケートへの記入と回収はお帰りの際によりしくお願いいたします。委員の方には、第5号のニュースレターの表紙写真の投票がありますので、お帰りのときに提出をお願いしたいと思います。

本日の予定ですが、前回の第4回委員会に引き続いて、「今後の審議の進め方」として、特に分科会の設置を中心に検討していただきたいと思います。それから、「住民意見の反映と広報」についてご審議いただきます。そのあと、休憩を挟みまして、「揖保川への想い、問題点・課題等」についてご審議いただきたいと思います。終了時刻は16時30分を予定しています。

それでは、委員長、よろしくお願いいたします。

**藤田委員長** これから先、揖保川に対して河川整備計画の原案が提示されるわけですが、それに向けて、この委員会の中でどのように具体的なかたちで対応していくかということ、少し議論していきたいと思います。そのための1つの考え方として、先程庶務の方からお話がありましたように、前回、もう少し議論を深めるということ、グループで話し合うこともありうるのではないかとということになりました。

それから、もう1点は、委員の先生方をお願いして、流域委員会、あるいは揖保川への想いということで、いろいろなご意見をまとめていただき、それを文書で提出していただくという作業をしてきました。そのまとめについては、ある程度要約していますが、庶務の方でまとめていただいていますし、一部は、この(資料の)中で意見として一覧表等にまとめてあります。議事録については、言うまでもないと思いますが、すでにメール等で確認していただいていると思いますので、そのままお認めいただいたということにしていきたいと思えます。

## 2 . 今後の審議の進め方

藤田委員長 まず、「今後の審議の進め方」資料1と書いてありますが、これについて1番から見ていただきます。「揖保川と流域の現状認識」、これについては、情報の共有化ということで、河川管理者の方にもいろいろとレクチャーいただきましたし、ポイントごとに委員のご専門のレクチャーも受けました。そういう意味では、1番と2番、「各委員および流域の人々の想いの共有化」という、流域の人々の思いについては、前回の委員会でも出ましたように、あるいは、傍聴の方のご意見等にもありましたように、必ずしも人々の思いというのをすべて汲んできたわけではありませんが、そのあたりについても、ある程度の努力はして参ったと考えています。もちろん、今後も、情報発信あるいは情報交換ということでは、当然ながら、この部分はまだまだ残っていくと思います。

3番目の「揖保川の川づくりに向けた課題」、ここは、河川管理者の認識、あるいは委員会の認識ということで書かれていますが、このあたりのところについて、今回特に、例えばグループ化をしてまとめていくということも含めて議論していただきたいと思っています。そして、4番、5番へと向けて、この委員会の審議を進めていくという流れで、資料1には書かせていただいています。

「河川整備計画原案への要望」についても、単に要望というかたちにするのか、あるいは我々が考えている最小公倍数的なものをまとめていくということで、それを仰々しく言えば「提言」というかたちでまとめるのか、あるいは単に、この委員会で大体の共通認識として、このようなことが出てきました、抽出されました、ということでまとめていくのか、そのあたりのところは今後の議論で決まっていくことだと考えています。

当面の目標としては、3番と4番、特に、4番の作業を逐次進めていく必要があるわけですが、現実には、時間も、もう11月になっていますし、必ずしもそんなに委員会の回数を開けるといってもありませんので、河川整備計画の原案が出てくるであろう来年度の初めぐらいを目標にと考えていますが、必ずしもそれで間に合わなければ、それはそれで、この委員会の考え方がある程度煮詰まったというぐらいでもいいのではないかと考えています。前回は、その河川整備計画に向けて、できれば間に合わすような提言等を取りまとめてはいかがかということで考えておりましたが、多くの委員の先生方が、必ずしもそんなに急ぐことではないというご意見だったと思いますので、そのあたりについても、一応2月末までに提言等がまとまれば結構ですが、まとまらなくても、中間段階で委員会でお

話をしているということは、当然ながら、河川管理者の耳に届くわけですから、それでも十分ではないかと考えています。

しかし、ただだらとこの委員会を進めていくということは、必ずしも実りのあるものではないということから、ある程度我々に時間の縛りも加えていくということだと理解しています。そのようなことで、2月末というのは、1つの区切りではあるということですが、必ずしもそれにあまり強く縛られないことをご提案していきたいと思います。原案の審議については、先程も言いましたように、次年度の初め、すなわち、平成15年度の初めぐらいから、おそらく、そういう整備計画等が出されたときに、いろいろとそれに対して審議していくことになると思いますので、そういう意味で、原案への提言が間に合わなければ、我々が審議している段階でもすでに十分にその意見は反映されていると理解できるのではないかと考えています。

一応、今までの委員会の流れで、大体そういう形で進んできたということで、次回以後の委員会の進め方についてどのようにしていくかということが出てくるわけです。前回の委員会の1つの流れを受けて、私は、サブワーキングや分科会を設けて運営してはどうかということをご提案しました。それについて、委員の先生方からいろいろなご意見をいただきました。特に、分科会を作るにあたっては、こういう分科会が必要ではないかといういろいろなご意見をいただいています。

ちょっと前後しますが、6ページをご覧ください。この表は、いただいた委員の方々のご意見を庶務の方で整理し、意見分布を示したものです。少し誤解しているかもしれませんが、ご意見の内容や主たるキーワード等をまとめています。場合によっては、分科会の名前を落としているものもありますし、その分科会の内容まで提示しているものもあります。これをまず見ていただきますと、特に左側のキーワード、分科会の数、これはご提案いただいたもので、リストはこの分科会の細かい数ですが、全部リストアップしたつもりです。治水、利水から始まり、経済・産業、分類しがたいということでその他ということもありますが、ここまで意見としては分布しているということをご認識いただきたいと思います。横軸には、各委員のお名前が書かれています。このような形で分けたいかがでしょうかということですが、3つぐらい、4つぐらい、あるいは5つぐらいの分科会がいいのではないかとのご意見もあります。それから、治水、利水に対して、ほかの分野も大きくとらえるべきだというご意見もあります。

そのあたりを含めて、この表をにらんでいただいて、まず、考えなければならぬのは、

もし分科会をこの流域委員会の中に設けた場合、もちろん委員の先生方には、最も感心のある分科会でも結構ですし、逆に、「私は、この分野でもう少し認識を深めたい」という意味での所属でも結構ですが、いずれかの分科会には当然所属していただくわけです。そこで、まず分科会を作ることの是非を、最初にこの流域委員会で決めなければならないということになります。なぜかと言いますと、7ページの規約を見てください。すでに、4と5（改正追加条項の案）が入っていますが、この規約には4と5はなかったのです。そうしますと、1つの手続きとしては、まず、規約を改正することが必要になってきます。したがって、ここでまず、分科会を作り、グループに分かれて意見を深める、あるいは意見を集約していくということに関して、まず、委員の方々のご意見をいただきたい。そして、もし賛成が多いようであれば、例えば、7ページに書いてあるような、組織等の中に、4および5を加えた規約の改正を行い、その後分科会についてどういう分科会が必要かということで、この委員会を進めていきたいと考えています。まず、この進め方に関して、ご意見等ありますでしょうか。

**道奥委員** 今まで4回の委員会を重ねてきて、いろいろ多角的な面から揖保川の流域というものを見て、いろいろな資料をご提供いただきました。議論も非常に多岐にわたり、まずはいろいろな問題を出すという意味では、発散気味の議論の方がむしろ問題提起に結びつくわけで、そういう意味では、多角的であったと思います。そういうことも含めまして、そろそろ整理の時期に来たのかなと思います。

分科会を設置するという事は、その整理の1つの方法として有効な方法だと思います。整理して、問題を収れんさせていくという意味で、内容はあとで議論していただくとして、私は、分科会が必要だと考えます。

それから、これだけのメンバーの中で全体的ないろいろな多角的な問題を議論する場合、やはり委員の皆さんもお気づきのよう、ずいぶん時間が足りない。時間を節約するためにも、分科会を設置した方が効率的ではないかと思います。

**藤田委員長** ありがとうございます。道奥委員のお話でした。そのほかに、何かありますでしょうか。

**進藤委員** そろそろ分科会を設置するべき時期ではないかと思います。先程委員長からいろいろお話がありましたが、限られた予算、限られた時間の中で、物事を考えていかなければなりません。ただ、河川のことを考えるとき、相当幅広い問題が出てきます。河川空間単体で物事を考えるわけにはいきませんし、これから住民参加というものが

入ってきた場合に、流域全体で考えなければなりません。そうなってきたら、やはり流域の皆さんに本当によくわかるような、より具体的な議論を提供し、かつ、こちらが受け取らなければならぬと考えます。私は、分科会は必置であると思うところです。

それから、6ページにある私の（提案した）「流域社会」というのは、歴史文化や景観など、いろいろ含んでいますので、そのあたりをよろしくお願いします。

**藤田委員長** 分科会の設置については、もし委員の皆様方のご賛同が得られて、ここで規約改正等が進むことができれば、次の段階として、どういう分科会がいいのかということも含めてご検討いただきたいと思います。

特段、分科会の設置にご反対でなければ、分科会を設置するという足を踏まえて資料をご覧ください。7ページを見ていただくと、規約の中に「改正案」と書いてありますが、「組織等」の中に、第3条4「委員会は、審議しようとする事項について必要と認める場合は、分科会を設置することができる」、5「分科会のメンバーおよび運営については、委員会でこれを定める」という条文を入れて、この改正の規約をご提案したいと思います。この規約の改正については、まず、委員会が成立すること。3分の2以上の出席をもって成立するというので、本日は成立しています。

それから、出席委員の過半数をもって意思決定が行えるということですので、過半数の委員の方々のご賛同が得られれば、この改正案を可決するという手続きになりますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

（全出席委員とも意義なし）

では、全員の賛同が得られたということにしたいと思います。

それでは、揖保川流域委員会の規約についてこの「改正案」というのが消えるわけです。4および5のアンダーラインの部分ですが、「4．委員会は審議しようとする事項について必要と認める場合は、分科会を設置することができる」と「5．メンバーおよび運営については、委員会でこれを定める」ということになっていますので、よろしく願いしたいと思います。

では、もう一度6ページの一覧表になるわけですが、「分科会の設置」というのがその前の5ページに付いています。分科会に関しては認められたということですので、分科会の数、あるいは、どういう分科会を設けるのか、その構成メンバーはどうするのか、分科会のリーダーはどのように決めていくかということについて、これから少し自由にご討論いただいて決めていきたいと思います。そのための参考意見として、各委員の方々からの

意見分布を6ページにまとめているということです。

たぶん、いろいろな考え方があると思います。進藤委員は、文化も含めて考えてほしいということですし、私がざっと見ましたところ、道奥委員は、5つぐらいの分科会をご提案いただいています。そのほか、たくさんの方からそのようなかたちで、重要視すべき分科会をいくつかご提案いただいています。

ただ、共通して言えることは、治水、利水等に関しては1つ分科会がいるだろうということです。河川ですから、これは当然といえば当然ですが。もう1つは、自然環境についても、ほぼ皆さん方がご提案されています。それから、住民参加、空間利用、啓発あるいは情報発信の部分です。少しばらついていますが、これは、当然ですからということで意見を出されていない委員のことも考えますと、ここにもかなり大きな1つの分布があるといえます。

そのあたりについて、もう少し、一覧表以外でも何か、文言では、表しにくいニュアンスも含めて、委員の方々からのご意見をいただきたいと思いますが、何かありますでしょうか。

**中農委員** 6ページのキーワードを上から眺めてみますと、先程委員長が言われたように、治水・利水と自然環境という2つは、しっかりとくくれるわけです。その下へ行きますと、歴史・文化、景観というかたち、それ以降いろいろ河川の利用、地域住民の思い、空間利用の話、住民参加とあります。そのように見ていきますと、私自身が提案しているのは、歴史・文化、景観を1つの景観分科会というようにくくっています。それ以降の地域社会、空間利用、住民参加をひっくるめてまちづくりです。まちづくり分科会のボリュームが非常に大きくなってしまいかもしれませんが、私自身はそのようなくくり方をしました。

**藤田委員長** ありがとうございます。いわゆる地域の情報の大事さ、まちづくりも非常に大事であるというご意見でしたが、そのほかに何か。ご自分のご意見をご主張いただいても結構です。何かありませんでしょうか。

**進藤委員** この前、意見をいろいろ出させていただいて、大変長いものを申し訳ありませんでした。その中で1点、こういう現状をずっと見ていると、今、川が悪い状況になってきていますが、人と川が離れていったということが一番の原因ではないかと思えます。今の情報共有などは、つぶさに見せていただきました。ですので、やはり関係住民の意見も聴いていって、河川整備計画を作成する。ひいては、そのあとのことも考えて、



関係住民がパートナーシップで河川にかかわっていくということも考えていかなければならないと思います。この治水、利水はもちろん大切なことですが、それに付け加え、せっかく今回河川法が改正になったので、歴史・文化、景観、地域社会や情報発信など、そういうものを重要視していただきたいと思うところです。

**藤田委員長** ありがとうございます。当然ながらすべての委員の共通認識としては、本来は、今言ったことをすべて総合的に考えて河川整備を行うということだと思のですが、先程言いましたように、時間の制約等を含めると、あえてある程度小さなグループで進めていく。ある程度の意見が集約できた段階で、また、ここで全体に議論するということは当たり前だと思うので、大前提としてそういったことがあるということでの分科会ということをご理解いただきたいと思います。

道奥委員は、技術と流域対策というご意見ですが、何かありますか。

**道奥委員** 先程、委員長が言われたように、治水、利水、自然環境は、どの委員も共通認識で横軸に共通項が非常にしっかりとあります。また、一覧表の下半分の項目に対して、各委員が割とばらけているイメージがあるのですが、私は、あまりそのようには思っていない。委員長が私案としておまとめになって、我々のところにいただいているような3つの分科会のあとの方の2つ、地域社会分科会と情報発信・啓発の関係の分科会というように、非常にうまく分かれるのではないかと思います。なぜばらついているのか、自分なりに考えてみたのですが、治水と利水と自然環境という3要素が1番目の分科会になっているのですが、実は、地域社会分科会にも情報発信・啓発分科会にも、仮にこの分科会にするとしたらですが、その中にさらに、サブカテゴリーとして、治水、利水、環境問題がそれぞれ入ってくると思います。ですから、地域社会に関係する中にも、治水絡みでの地域社会の問題や、利水の関係での地域社会の問題など、3つのどれかにあてはまる項目があって、それが、なんとなくキーワードで整理したときに、この全体の一覧表の中で下半分はばらけて分布しているので、一見ばらばらなように見えるのだと思います。地域社会の問題も、情報発信・啓発の問題も、その中にそれぞれ治水、利水、環境の問題がありますので、そのように3つが常にあるという前提の下で分科会を進めていけば、かなり整理できるのではないかと思います。

意見の整理が悪いのですが、結論からいきますと、最初の治水、利水、自然環境を1つの分科会にするとしたら、これは、技術的あるいは自然科学的な検討を主にやっていただいて、それ以外の社会科学的、あるいは人文科学的な項目に関しては、治水、利水、自然

環境それぞれを念頭に置いていただきながら、2つぐらいの分科会でやっていただいたらどうかと思います。ですから、治水、利水、自然環境は、全部の分科会にあるというように、私は、理解しています

**藤田委員長** ありがとうございます。

資料には、私の意見は入っていましたか。

**庶務** 資料の方には、委員長私案は入れていません。

(補足：本委員会に先立ち、本委員会資料と各委員の意見を踏まえて作成された委員長私案が全委員に事前配布されました。)

**藤田委員長** 道奥委員から、委員長の私案ということをお願いしたので、少し強引な委員会審議で非常に申し訳ないのですが、実は、6ページを見ていただきますと、書面でご意見をいただいている委員の方々のご意見もあるわけですが、大きく分けたときに、3つぐらいの分科会が適切ではないかと考えました。そのときに、先程、道奥委員からフォローしていただきましたように、治水・利水・自然環境というのが1つのキーワードで、地域社会、情報発信・啓発という3つのグループに分けたらいかがでしょうかということ、僭越ながら委員の方々に6ページのご意見を踏まえて、このようになるのではないかとご提案をさせていただきました。これは、あくまで、たたき台で考えていただければ結構です。あえて治水、利水、自然環境を分けて考えるという案もあるのですが、せっかく新しい河川法が発足したという段階で、治水、利水と自然環境を分けてしまうのは抵抗があったというのもあります。ただし、理論的な背景や根拠はしっかりと持っている訳ではないのですが、そんなことで、ご提案したということです。井下田委員は、いかがですか。

**井下田委員** ご指名ですから数分だけ申し上げます。このところ、めいっばい忙し過ぎたものですから、レポートをもって参加できず申し訳ありませんでした。

冒頭で進藤委員がご説明されていましたが、長文の見事な論文を頂戴して、とても参考になりました。あえて申し上げれば、進藤委員は「揖保川大好き人間」だということを改めて確認できました。多角的な見地に立ってまとめられてとても大変だったと思います。進藤委員に敬意を表したいと思います。努力不足の私ですから、改めて進藤委員に学びたいと思います。

さて、今のは入口のお話で、先程来からの話と関連して言えば、いくつかの分科会に分けるにしても、どの分科会もとどのつまりは学際的ですから、結果として、例えば今、道

奥委員が指摘されておられますように、あとの方の分科会がいくつかのばらつきが出てくるのは、やはり当然かと思えます。いずれにしても、基本的には揖保川の地域、揖保川の圏域を一体としてとらえて、しかもそれは、上流や中流あるいは下流域をそれぞれ一体的にとらえて、加えて画一的ではなくて根拠に基づいた体系的な揖保川の再生プランを私どもは共々に作り上げていくために、やや時間絡みの部分、あるいは物理的な問題などもある、いくつかに分けていくにしかすぎないのです。基本的には、今、学際的観点に立って、それぞれの分科会の中身を肥え太らせていくことによって、結果として、ここ数か月のうちにどの程度の結論が出るかは定かではありませんが、おそらく来年年明けの2月段階ぐらいまでに、一応の結論めいた部分が出てくるのではなかろうかと私には思われますが、どうでしょうか。

**藤田委員長** ありがとうございます。

そのほか、まず、ご意見をお伺いして、それから、ある程度分科会に対して意見を集約していきたいと考えています。何かご意見はございませんでしょうか。

**田中丸委員** 内容のこともさることながら、分科会が分科会として機能するというのを考える、あるいは、あとで意見が集約方向に向かうということを考えると、分科会の数がある程度出てくると思えます。それを理由に、私は分科会の数は3ぐらいがいいと意見にも書きました。たしか、委員長もそのようにご指摘されたと思うのですが、そこも1つ考慮に入れていただけたらいいと思います。

**藤田委員長** ありがとうございます。

ほかに何かありませんでしょうか。

**進藤委員** 分科会は、とりあえず作るということになって、そのあと、どういう具合に意見を集約されるのですか。それによって治水、利水、環境を3つまとめていいのか、また、離してもいいのかということが問題になってくると思うのですが。

**藤田委員長** たぶん、それは、分科会の意見集約をどうしていくかということに絡んでくると思います。先程言いましたように、これも、私は必ずしもしっかりした意見を持っているというわけではないのですが、私自身がこの分科会でお願いしたいと考えていますのは、ある程度の的を絞ったご意見をまずそこで戦わせていただいて、まとめていただきたいということです。例えば、どういう分科会ができるかは別にして、揖保川というキーワードに絶対に入ってくると思うので、その揖保川について、分科会の中でのいろいろなご意見が出てくると思いますが、それなりに河川整備や地域を踏まえたときに、

あるところまで意見を集約していただく。ただし、そのときに、その分科会の大きな意見集約の方向というのが、たぶん分科会の名前になると思うのです。それを何回でするかということは、これからの進め方によると思います。

それから、分科会の持っている課題によっては、少し回数のでこぼこができてくるかもしれません。最終的には、それが1回になるのか2回になるのかわかりませんが、もう一度それらが1つの案として出てきて、今度は別の分科会に所属された方から、出てきたものに対する意見を、批判するなりそこに意見を加えていただくなりして、どんどんふくらんでいくと思います。最終的には、それらが河川整備の計画に反映されるように持っていけば、ある理想的な1つのかたちになるのではないかと考えています。そんなところが私の1つの考え方です。「いや、ちょっとそれでは」と言われると、ごもっともな意見であれば当然ながら皆さんのご支持が得られると思いますが、そのあたりのところでいかがでしょうか。

そういう意味では、進藤委員が言われたように、分科会のネーミングや、分科会の大きな目的は、非常に大事だろうと思います。道奥委員のご意見は、私が考えている意見をサポートしてくれる、理論的なバックを与えていただいたという気がしています。要するに、地域社会を考えるにしても、当然ながら、河川の治水、利水、環境を考えて、地域社会を考えなければいけない。しかし、あえてそれを分科会にするということは、そこを考えたうえで、さらに、地域の計画や、そこに対してどのように地域に情報発信するかということについて、もうちょっと意見を深めていただきたい。そういうように、私は理解していますし、そのように考えて分科会を運営していけばいいのではないかと考えています。

**森本委員** 治水、利水、環境が非常に大切だということはわかるのですが、ここにも出ていますように、揖保川の上流、下流の変化が大きいので、はたして、治水、利水、環境といっぺんに上から下まで一律に話ができるのだろうかと思います。例えば、山崎近辺などは、何も揖保川についての施設もないし、手を入れたところもありません。かと言って、それなら新しい堰堤ができてしまって揖保川が殺風景になってしまったかと言うと、そうでもありません。自然のままが残っているところもあります。下へ行ってみますと、下流の方では、揖保川の河川敷の利用など、いろいろな面で利用されています。そういうことから言いますと、ところどころによって上流、中流、下流、また、町によっていろいろな意見があるのではないかと思います。

山崎町についても、山崎町も1つの河川についての願い、計画を持っているのではない

かと思えます。その計画は、下流域のところと同じように、河川や治水、利水、環境によっても違ってくると思えます。そういう意味を加味して、もちろん、治水、利水、環境の中に含むのですが、上流、中流、下流に無縁の委員さんの（意見の）出し方が必要ではないかと思えます。

**藤田委員長** はい、ありがとうございました。はい、どうぞ。

**栃本委員** 河川法で、治水、利水、環境という3本の柱ができたということですが、やはり治水と利水に対して、自然環境は、相反する存在ではないかと思えます。そこに「河川環境の改善」という項目を入れさせていただいたのは、そういったところをもっと配慮して環境をよくしていかなければならないというところがあるのです。今までの日本では治水、利水という河川工事が行われてきて、生き物に対する配慮が非常に欠けていたために、自然環境が壊れてきたというところがありますので、これを一緒にするのはどうかと思えます。むしろ、自然環境を考えるうえでは、治水のことも利水のことも当然考えながらなのですが、どうも性格的に相反するような気がしますので、別の方がいいかなと思えます。

**藤田委員長** ありがとうございました。はい、どうぞ。

**中農委員** 分科会を設置するものの最終的には1つの計画案にしなければならない。分科会にそれぞれ出てきた案の擦りあわせを最終的にしなければならない。そうしますと、やはり、あまり多くの分科会はできないということで、委員長が提案されているように3つか4つの分科会にするというのは、基本的にその方向でいった方がいいと思います。当然、参加人数のことも考えますと、そうなると思います。

先程の栃本委員の話を受け、それから委員長の案が治水・利水・自然環境分科会というかたちで、それをあえて1つにされているところがあって考えていましたが、ある意味では、治水、利水、自然環境をそれぞれ別の分科会にしたところで、最終的にそれは、擦りあわせをする必要が出てくるということを考えますと、最初から委員長の案のように、一緒に同時に考えた方が、最終的に擦りあわせるときにしやすいのではないかと考えています。

私の意見は、委員長案の3つの分科会にする方がいいのではないかというように、今考えが変わっています。

2つ目が、地域社会分科会ということで、これは歴史・文化から空間利用までが網羅されているわけですが、これを見ても、結局、環境デザインといいますが、作り方の

分科会になるのではないかと思います。先程の治水・利水・自然環境分科会という、水環境分科会という感じがするのです。ですから、第1分科会は水環境の分科会、第2分科会は作り方の分科会、3つ目が、住民参加の情報発信・啓発分科会。そういう3本立てがうまく網羅されているのではないかと考えています。

**藤田委員長** ありがとうございます。そのほかに、何かご意見はありますでしょうか。

**道奥委員** おっしゃるように、治水、利水を推し進めると、確かに自然が損なわれることなので、相反する事象であることは間違いないと思います。ただ、原自然ということに限定すると確かにそうなのですが、これだけ何百年も揖保川と人間がかかわり合ってきて、かなりのところが手の入った自然といえますか、進藤委員の文書にもありますように、二次的な自然というかたちになってきていますので、そういう意味では、治水、利水、自然は、やはりセットで考えるべきなのかなと思います。

例えば、ワンドなどは、自然環境のように言われるのですが、実は、あれは、「ケレップ水制」という、淀川に水深を固定して、安定な舟運を図るために行われた利水工事の結果出来上がった人工構造物なのです。そういったところの自然も、今は、なぜか非常に世の中の人に尊ばれているわけです。そのようなことを考えると、二次的な自然が、やはり現実にあると思いますので、分けて考えるという方法論もあるかと思いますが、いずれどこかで擦り合わせが必要になってくるということで、ある意味では、治水、利水、環境というのは、1つの分科会でいった方がいいかと思います。ただ、治水と利水という容れ物が決まらないと、構造物も方法論も決まりません。順番は多少あると思いますが、プライオリティとしては、治水、利水、環境は、それぞれ同じぐらいのものがあると思いますので、1つの分科会で自然科学的なものについては検討した方がいいと思います。

**藤田委員長** ありがとうございます。ほかに何かご意見はありませんか。

栃本委員は、分けるべきだというご意見でしたが、あとの何名かの委員については、むしろ、一緒に検討した方がいいのではないかというご意見でした。ただ、栃本委員も、お顔を見ていますと、非常に強く分けないといけないというほどでもないような感じもします。私が考えたのは、先程言いましたように3つぐらいの分科会ということですが、20名ほどしか委員がいませんので、もし4つに分けるとすれば（各分科会）5名ぐらいになってしまいますが、3つなら6～7名、場合によっては8名ぐらいで構成できるということで、かなり多くの意見がそこに入ってくるのではないかと思います。私自身、分科会の運営に

については必ずしも等分でなくても構わないという意見を持っていますので、そのように考えますと、治水・利水・自然環境の分科会が1つで、名前は別として地域社会を考える分科会、もう1つは、情報発信の分科会という3つに分けるのが適切ではないかと考えます。もし、委員の先生方のご賛同が得られれば、これでスタートしていきたいと考えています。そのあとで分科会の役割ということについて、各委員からもご意見をいただきたいと思いますがよろしいですか。（委員賛同）

ありがとうございました。決して独断ではなく、先生方のご意見を見て、大体こんなところであろうというようにまとめましたので、よろしくご理解いただきたいと思います。

では、そういう3つに分けるとして、治水・利水・自然環境というのは、先程も中農委員からお話がありましたが、どちらかと言えば、やや物理的な部分も含めた環境であるし、地域社会の方は、文化的な側面です。これは、田原委員も前に意見を述べられたと思いますが、川を見たときに川からもう少し広がった部分での地域というとらえ方です。当然ながら、この委員会では、流域委員会ということですから、流域だという考え方です。我々は、そのあたりも、やはり考える必要があると思います。

もう1つの情報発信・啓発ですが、これは、我々の非常に大きな課題の1つですが、なかなかいい案を提案しえていない。例えば、住民の方が川に対してどのようなご意見を持っているのかというの、必ずしもつかみきれていないし、課題の1つにはなったと思いますが、ワークショップやシンポジウムを開いて我々が考えていることも発信していきたいし、その中で住民の方に参加していただいて、その意見も集約したい。では、それをどうしたらいいのか。そこのところになりますと、この委員会だけでやっても、なかなか具体的な案が出てきません。そういうことも含めて、この分科会では、ご検討いただきたいと考えています。キーワードはあくまで委員の方々からいただいたご意見を集約したキーワードということになっていますが、この3つを大きく分けると、そういうかたちになるのではないかとということです。

それでは、3つの分科会について、どういふかたちで意見をまとめていくのか。どういふ目標を持って進めていくのか。そのあたりのご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。浅見委員は、いかがですか。たぶん、これは、浅見委員の意見とはかなり近いのではないかと思います。

**浅見委員** 先程、道奥委員からお話がありましたが、それぞれかかわりが深いので、なかなか切って分けて進めていくのは、難しいと思うのです。治水、利水で技術的

なことを考えてみても、地域の方の社会分科会の方で、森本委員がおっしゃったように、山崎の上流は施設も少ないしというような意見が出てきたら、それも考慮しながら治水・利水・自然環境分科会を聞いていかなければいけない面もあると思います。分科会を設置しながら、意見交換するようなかたちで進めていければと思います。

**藤田委員長** ありがとうございます。ほかに、何かご意見等ありますでしょうか。

**増田委員** この揖保川の流れの上流、中流、下流ということが、森本委員からも出ました。私は、ここにも書きましたが、下流にいると上流のことがわからないのです。おそらく、上流の方も下流のことがわからないのではないかと思います。そういう面で、絶えずそういう擦り合わせはやっていただきたいと思うんです。

**藤田委員長** ありがとうございます。揖保川は、我々が担当する直轄管理区間でも、そんなに長い区間ではないのですが、現実には上流は上流、中流は中流、下流は下流でいろいろな特徴を持っていますし、それに対して、整備についても少しずつ違ってくるとい意味だと思います。そここのところは、分科会の中で上流の方も入り、あるいは、中流域、下流域の方も入っていただいて、議論していただくというのも、1つの方法ではないかと思います。ですから、どう切るかというのは、先程言いましたように、上流、中流、下流で3つに分けるのもおもしろいと思ったのですが、それは、分科会の中に上流の方や下流の方に入っていただくということで解決できる問題でもあると思います。もちろん、逆もあります。上流ですべて入って、また、中流で入ってくださいということもできると思いますが、そのあたりは、逆に、分科会を進めるうえで、工夫していきたいと思っています。ありがとうございます。ほかに何か。

**進藤委員** 分けるにしても、くれぐれも行政のように縦割りにならないように、横串を入れるような何かを考えていければと思っています。

**藤田委員長** そうですね。それは、浅見委員も同じようなご意見だったと思います。そここのところは、分科会を進めながらまた委員会を開くということで、分科会の方からこの委員会にいろいろと報告していただき、情報交換したあとに、また分科会に戻るというかたちでやっていければ、非常にうまくいくのではないかと思います。時間の制約があるので、そこまで進むかどうかわかりませんが、私もできるだけ時間を捻出して、そのようなかたちで委員会を開いていきたいと思っています。何かほかにありますか。

**道奥委員** 今おっしゃった増田委員の上・中・下流方向の問題は、例えば、3



つの分科会それぞれに対して上、中、下流の内容があります。治水、利水、環境に対しても、当然考えるべき内容がありますし、地域社会については、上、中、下流の各コミュニティをいかに結び付けるかということも含めて検討されると思います。ですから、今、進藤委員からのご指摘がありましたように、くれぐれも分科会が分化しないようにということの1つの横串に相当するのが、上、中、下流の問題、それから治水、利水、環境の問題で、それぞれが各分科会に含まれているということで、かなりそういうリンクの役割がある項目ですので、そのあたりを意識して分科会を進めれば、なんとか克服できるのではないかと思います。

それから、付け加えになるのですが、自然環境は、治水、利水と相反するものですが、同じく治水と利水も完全に相反するわけで、要するに相反するものを一緒に議論していくと、たぶん、ほかの分科会でも同じようなものがあると思います。相反するものをいかにリンクしていくか、相互にアジャストしていくかということが、たぶん、分科会の課題だと思っています。以上です。

**藤田委員長** ありがとうございます。そのほかご意見等ありませんでしょうか。はい、どうぞ。

**栃本委員** 今、上流、中流、下流という話が出ているのですが、やはり、最初にも申し上げたように、直轄管理区間というのが気になるのです。川というのは、上流から下流までが川であって、ここから下だけが揖保川の流域ではないというところがあると思うのです。やはり、河川の水源地帯は非常に大事なところがあります。ほかの流域委員会は、同じように、上流の方は切ってやっているのでしょうか。

**藤田委員長** これは、私の個人的な意見ですが、流域委員会として付託されたのは、直轄管理区間の河川の部分ということでしょうが、現実に、河川全体を見るときに、栃本委員がおっしゃるように、どこかからぽつんと切ってしまつてということではできないでしょう。ただ、提言としてまとめていったり、意見を集約していくということでは、それは、当然ながら入ってくると思います。河川整備計画そのものは、河川管理者は、おそらくご自分のテリトリーしか出してこられないと思いますので、そこは、我々自身がその部分を理解し、逆にもっとそれを提案することによって、それ以外の河川管理の方にも意見を反映していくということがありうるのではないかという気がします。

**栃本委員** ぜひ、そういう考えの下に、進めていただきたいと思います。

**藤田委員長** はい。そのほか何かありますでしょうか。はい、どうぞ。

**庄委員** 栃本委員のご意見に関連してですが、上流域、支流、源流域、そして、それぞれの森林や山があります。特に、揖保川は、段ヶ峰、千町ヶ峰、氷ノ山、黒尾山など、千メートル級の山が、上流域、源流域にずっとあるわけです。それらを含めなければ、川というのは語れないでしょうが、それを含めると、内容がすごく多岐にわたります。ですから、そのあたりは、この流域委員会では、切って話し合いを進めて、その中で何かかわりを持つようなことにしなければならないのではないかと、私自身は思っています。

**藤田委員長** ありがとうございます。そのあたりは、もしかすると同じ分科会に入って、いろいろ議論を戦わせていただいたらいいのではないかと思います。たぶん、どちらも正論だろうと思いますし、そこが、逆に、私がここで委員会に入って勉強して難しいと思ったところでもあったと思います。

その他、特に、上流、下流というところでは、いろいろな意見が出てきそうな気がします。そこは、ぜひ分科会に入っていただいて、議論を戦わせていただきたいと思います。それが、1点です。

地域社会分科会への思い入れ、運営についてのご意見はありますか。治水・利水・自然環境分科会が人気があって、15人ですと言われたら、それは、それでいいかなと思います。ある程度のバランスも必要でしょう。

正田さん、どうですか。地域社会や文化など、そのあたりのところで。

**正田委員** 私も宿題を出していないので、非常に肩身の狭い思いをしています。考えれば考えるほど難しく、私自身の立場もありまして。私は、醤油会社に定年まで勤めて醤油で大きくしてもらったのです。治水を考えますと、川幅が広がって、私を育ててくれた工場を半分ぐらい切らないとだめだというような凶面も拝見しました。

それから、もう1つ、私は、現在、龍野の古い町のまちづくり協議会の事務局をしています。前にも申し上げましたが、揖保川の龍野橋の寿命がきていて架け替えの必要があるのですが、いろいろ聞いていますと、だいが高くしなければいけないということでした。これでは、古いまちなみに対する影響が甚大ではないか。そういうことを考えますと、いったいこれをどう考えればいいのか、私は、ここで何をやっていけばいいのか、深甚に悩みまして、レポートを書くにも、「どない書いたらええんや、わからへん」という感じがありました。しかし、今日いろいろと分科会づくりについて皆さんからご意見をいただいて、委員長が非常に上手におまとめいただいていますので、だんだんと燭光が見えてきたと言いますか、私がいろいろお尋ねしたりお願いしたりする場ができたなと思います。地域社

会の第2分科会で大勢の方にご指導いただきながら、なんとかお役目が果たせればと思っています。

**藤田委員長** ありがとうございます。そのほか、何かありますでしょうか。はい、どうぞ。

**進藤委員** 流域社会についてですが、今まで、河川関係では、物事を考えたり行政施策等、いろいろやってきた。住民参加なども、これから重要になってくると思うのですが、流域社会というのは、割合語られていませんでした。河川単体で技術的なことばかり唱えられていたのが、人が離れてしまった原因だと思うので、これからは、あながちないがしろにできない部分だと思います。そのあたりを、議論できたらいいのではないかと思います。人と河川を結び付けて接続させていくという部分です。

**藤田委員長** 今日は、体調不良ということで田原委員がご欠席ですが、田原委員からは、地域計画をいろいろご提案いただいています。たぶん、そういうところでも、先程、正田委員がおっしゃったように、川は守らないといけない、洪水も困る。しかし、地域社会を壊してもらっても困るということがあります。どこでもそうですが、古いものを大事にしようという風潮がどんどん高まっています。特に、龍野市等いわゆる古いまちであれば、余計にそういうところがあると思います。しかも、そういう古いものを残すことが、住民の財産でもあるし、観光資源にもなるというプラスもありますので、そういうのが、まさに、今後進められるべき河川整備ではないかと思います。そういう意味で、地域社会分科会の中では、こういうことも含めて、特に、流域の市町村では、森本委員も言われましたように、町である種の都市計画も当然持っておられるわけですから、そのあたりとも関わってきます。そここのところも含めて考えていく必要があるのではないかと思います。

もう1つ、情報発信・啓発と書きましたが、啓発という言葉ははずすべきかもしれません。啓発という言葉自身は、そんなに悪い言葉ではないのですが、最近、普通にこのまま受けてしまうと、啓発というと情報を一方的にやっているように思われるかもしれません。本来、啓発そのものはもうちょっと深い言葉を持っていると思います。このあたりのところの分科会の役割についてのご意見はありますでしょうか。

私がちょっと説明しましたように、1つは、我々が考えていることを流域の方々にお伝えするという、それは、いろいろ努力をしましたが、前回、前々回にもありますように、必ずしも「いぼがわせせらぎだより」が好評であるとは言われていないということで、

ちょっとショックを感じていますし、住民の方々が、必ずしも十分な関心を持っておられるとも言えないというご意見もありました。そのあたりのところを含めて、流域の人どう情報発信していくのか、流域の方々にどういう思いを持って川を見ていただくのかが、そこの仕組みづくりを、もう少ししっかりと考えていきたいと思えます。今日は、和崎委員がご欠席ですから、あまりご意見はないのですが、ほかに各委員の方。はい、どうぞ。

**増田委員** 網干に龍門寺というお寺があります。盤珪(ばんけい)国師と言いましたらずいぶん名高いお坊さんですが、そのお寺の修復委員長や蒔寺会の会長もやりました。隣に、揖保川の分派の中川があり、それに橋を架けかえる。そうすると、今も正田委員が言われましたように、土手を高く上げることがあり、お寺の門前の道路を相当上に重ねたのです。松の木も根っこから抜きましたし、寺の大門の前の階段も一段階上がってきて、それも景観が変わりました。それから、お寺の塀をずっと上げていかなことには、植木等が動いたら、道路から見える状態になり、寺の塀もずっと高く上げました。

それから、架かった橋が太鼓橋のような橋に変わらして、自転車の人は押していかないと上がれないという状況になりました。ところが、向こうへ渡ったら御津町なので、姫路市側から御津町の方へ田んぼを作りにつたり細かい用が最近ありませんから、そういう苦情があまり出てこなかったです。私は、寺側に立っておりましたから、道路が嵩上げし、かつ堤防を高く上げますと、どうしても寺の所有している土地を買い上げてもらうということがありました。修復委員長をやっていると、金が入るということで、私の責任は、修復がうまいことだったので、みんなから誉めてもらいました。しかしながら、寺の景観や通行人の太鼓橋には、皆、いまだに困るという感じを持っています。揖保川の河口においては、中川に中心的な水を流すということも承っていて、無理もないかなと思っています。以上です。

**藤田委員長** ありがとうございます。そういう情報も含めて、河川管理者、あるいは計画された方といろいろ情報交換しながら、景観の問題も、どこかで妥協点が出てくると思いますが、たぶん、そういうことを考えていくということだろうと思います。ありがとうございます。

そのほか何かございませんか。

**井下田委員** 分科会がいくつになろうと、今のところは3つということになったわけですが、方法論の違いがあっても、基本的には、揖保川をどのようにしたら生き

返らせることができるのかというのが、それぞれの分科会のベースに据えられることだろうと思います。とりわけ、情報発信絡みの分科会と関連するお話が出てきていますが、この部分でも、基本的には、各種のパブリックコメントの手法を下敷きにしながら、しかし、必ずしも揖保川流域委員会のこの分科会がイニシアチブを握って、いわば上から下に、あえて委員長がこだわっている文言で言えば、啓発絡みの部分ですが、そうではなくて、参画や協働の部分にウエイトを置きながらこの分科会が動いていくなれば、結果的には、おそらく流域の皆さん方との接点の回復が可能になると思います。私自身が3番目の分科会に入れていただくかは定かではありませんが、そのようなウエイトの置き方がこの部分でも求められていると思います。

**藤田委員長** ありがとうございます。大きくは、この委員会の中で各分科会の方向を議論していくわけですが、現実には、分科会で所属された委員の方々に少しの方向修正も含めて、そこでより議論を深めていただきたいと思います。

時間の都合もありますので、少し前半のまとめをさせていただきます。

まず、規約の改正をしていただいて、3つの分科会をお認めいただきました。その3つの分科会については、先程も言いましたように、治水・利水・自然環境、地域社会、および情報発信・啓発という3つのグループに分かれるということです。このグループには、各委員の先生方が所属していただいて、その方向としては、先程のお話のように、1番目の分科会では、やや物理的環境にウエイトを置く。2番目の分科会では、もう少し河川の幅からいくと奥に入ったようなかたちでの地域というかたちで、計画や文化を考えていただく。3番目は、住民参画が1つのキーワードになって、いかにそれを進めて、その中で住民の方々に揖保川を見ていただくかということになるかと思っています。あとは、各分科会の中で、さらに、議論を深めていただいて、1つの方向を出して、それを意見として集約していただきたいと思います。できる限り、それらの意見をぶつけあう流域委員会を開催し、意見交換をしながら、また、分科会に持ち寄って、さらに、深めていただく。最終的には、一応2月という目途はありますが、場合によってそれが、少し遅れても結構だろうと考えていますので、そのあたりのところでまとめさせていただきます、次に進めていきたいと思っています。

資料2を見ていただきます。先程、住民の参画という井下田委員からのお話がありました。ここについては、委員会の中で議論すると書いてありますが、場合によっては、この分科会でも、さらに、細かい詰めを行っていただきたいと考えています。一応、ここで資

料2として、今までのある程度の意見を集約したかたちで、住民意見の反映と広報についてのまとめをしています。

特に、揖保川流域委員会の規約の目的の第2条を見ていただきますと、「河川整備計画の原案ならびに関係住民意見の反映のあり方について意見を述べる」ということですから、これは、非常に大きな流域委員会の目的ということになっています。従来から、住民意見の反映をどうするかということで議論してきたわけですが、ここで資料2に基づいて、ある程度大きな流れを考えて、できましたらそれを先程言いましたように分科会に付託するようなかたちで、より具体的なご意見をまとめていただきたいと思います。

「審議における住民意見の反映について」ということで、先程言いました揖保川流域委員会の役割があります。そして、その時期についてですが、1つの考え方としては、「河川整備計画（原案）の作成後」ということですが、実際には、河川整備計画（原案）が出てきますと、それに対して住民意見を反映させるということで、それは、この委員会の非常に大きな役割の1つであるということです。Bは、「河川整備計画（原案）の作成前と作成後」と書いてありますが、たぶん、この作成前というのが、今我々が話をしてきたもので、ある程度この流域委員会の中で意見を集約して、それらを河川整備計画の中にも反映させていただきたいということです。ただ、時期的なものもありますので、それらは、議事録等にかかれたものが河川管理者に反映するというのも十分考えられると思います。これが、1点です。

委員長として、1点抜かりました。ページを戻してください。分科会の設置が決まりました。分科会の方向もある程度決まりました。分科会のメンバーを抜かしておりました。これが、1点です。もう1つは、分科会の情報公開を忘れておりましたので、戻ります。

資料2については、場合によっては時間切れになりましたら分科会に付託したいと思いますので、分科会のメンバーと情報公開の2つについてご意見をいただきたいと思います。

まず、分科会のメンバーについては、休憩のあとで原案をご提案したいと思います。情報公開については、いかがでしょうか。基本的には、流域委員会は情報公開することで進んできましたが、分科会についても、情報公開の対象になるかどうかということです。何かご意見等ありますでしょうか。はい、どうぞ。

**丸山委員** 委員会も当然公開しているので、この分科会についても委員会と同じようにすべて情報を公開すべきではないかと思います。

**進藤委員** 何度も言うようですが、参画と協働を進めていくには、情報の共有、

意思決定の参加も入ってくると思うのですが、特に、情報を共有するという意味において原則公開というのが当たり前ではないかと考えます。

**藤田委員長** ありがとうございます。おふたかたのご意見ですが、特段、ご反対もなく、この委員会そのものの流れとして、情報公開、情報の共有ということをお大前提に進めています。そして、また、分科会で議論することにも当然ながら流域委員会の大きな目的である住民意見の反映ということもありますので、分科会についても、情報を公開していくということです。したがって、議事録については概要、詳録、速報の3種類の情報を公開しています。それに準じて、場合によって、速報か概要かどちらかは省略してしまって、概要だけで納めるということは、許していただけたと思います。それから、きちんとした議事録は当然ながら公開していくということでいきたいと思いますので、分科会の方も情報公開だということをご確認いただいたといたします。

ちょうど3時で、1時間半過ぎましたので、10分ほど休憩します。次は、分科会のメンバー等について、実は、本日ご欠席の委員もおられますので、申し訳ないと思うのですが、場合によっては動くことも前提にある程度分けていきたいと思いますので、休憩中にどれがいいかということをよく考えておいてください。では、10分休憩して、3時10分から始めます。

## <休 憩>

**藤田委員長** それでは、続きですが、資料2の9ページです。

その前に、話をしましたように、揖保川流域委員会には20名の委員の方がおられます。先程来、お話ししてきた3つの分科会なのですが、委員の方々は、この分科会のどれかに所属をしていただきたい。私は、個人的には決めていないのですが、もし分科会を日をずらして開催するというのであれば、「私は、2つぐらい行きたい」ということも、場合によっては歓迎しましょうかと考えています。ただ、何でもそうですが、意見を戦わせるには、ある程度のサイズというのがあるのです。あまりに大きいと、なんとなく紋切り型の意見しか出ないけれども、小さい分科会ぐらいになると、たぶん、ふだん使っている言葉でしゃべれるのではないかと思います。山崎弁でしゃべってもらっても結構という感じになると思いますので、本当の意味で生の意見が聞けるのではないかと考えています。

流域委員会の分科会メンバー構成案というのは、私がある程度、委員の方々からのご意

見をお伺いして、「治水・利水・自然環境」については、この委員に入っていただきたいし、また、ご自分もこの分科会だったら、十分意見が出せるということでご意見をもらっているのがいくつかあります。ただ、「情報発信・啓発」等についても、当然ながら、非常に大事な分科会ですので、そのあたりのところも含めて、バランスよく入っていただければと考えています。

まず、浅見さんから聞いていきましょうか。左側から、いつも、あいうえお順ですから。

**浅見委員** 私は、1番の「治水・利水・自然環境」の部会でお願いしたいと思えます。

**藤田委員長** はい、わかりました。

本日、家永委員がご欠席です。前姫路科学館長で環境全般の分野をご専門にされておられますが、ちょっと置いておきます。

3番目、環境政策をご専門にされている井下田委員は、いかがでしょうか。

**井下田委員** 順番からいえば、私の「井下田」の「い」は、昔は「わみうゑを」の「み」でしたから、一番おしまいです（笑）。必ずしも前の方から決めていただくのは不本意なのですが、でも今の時代は、「わみうゑを」の「み」ではありませんから。

私は、初めの部分も、第1分科会も、関心が大いにありますが、どちらかといえば、2番目の地域がらみの部分で少し勉強させていただければ、ありがたいと思えます。

**藤田委員長** わかりました。ありがとうございます。そうですね。脱線して申し訳ありませんが、あの難しい「み」を知っているといったら、年がわかりそうですね（笑）。

漁業組合長をしておられる榎田委員は、「漁業」がご専門です。

**榎田委員** ええ。私は漁業の方ですし、水質や水量など非常に関係していますので、できたら、自然環境の方をやりたいと思えます。お願いします。

**藤田委員長** 庄委員は、上流域の地域特性ということで、森本委員も上流ですね。ちょっと難しい。考えてください。

**庄委員** 希望としては、「地域社会」で。

**藤田委員長** わかりました。そうしたら、もしかすると、森本委員は上流域だから、治水の方へ入っていただくかもしれません。これは、順番ですから、あとでまた、調整します。第2分科会ということで。

進藤委員はいかがでしょうか。



**進藤委員** 希望にも書いたのですが、この委員会の2大目標の1つの「関係住民意見の反映のあり方について意見を述べる」というところと大いに関係してくると思われる、3番の「情報発信・啓発」分科会をお願いしたいのですが、「地域社会」分科会にも大変興味があり、そちらの方も頑張りますので、できれば入れていただければと思います。

**藤田委員長** わかりました。ご希望としては、2もあるということで、2に入っても、非常にアンバランスでなければ、お願いしようと思います。田中丸委員はいかがでしょう。

**田中丸委員** 私は、1番の「治水・利水・自然環境」分科会を希望します。

**藤田委員長** ぜひ、ご専門の農業水利等を含めてご提言をお願いしたいと思います。

栃本委員は、いかがでしょう。

**栃本委員** 1番目の治水・利水・自然環境分科会で。

**藤田委員長** それから、中農委員は2番目の地域社会分科会ですね。

今日は、田原委員、中元委員、波田委員がご欠席です。

正田委員はいかがですか。

**正田委員** 「地域社会」に。

**藤田委員長** 増田委員はいかがですか。

**増田委員** 環境でお願いします。

**藤田委員長** 1番目の分科会ですね。

丸山委員は、1番ですね。道奥先生は、ご専門ですから、1番に入ってもらわないといけません。

森本委員は、いかがですか。「地域社会」でも、もちろん結構です。はい、2番目の「地域社会」の方ですね。

吉田委員と和崎委員がご欠席なのですが、今のところ、浅見委員が植物生態をご専門とされており、「治水・利水・自然環境」の1番目の分科会、それから櫛田委員も漁業ということから1番目の分科会、田中丸委員も農業水利ということから1番目の分科会、栃本委員は、自然環境という点から、水生動物、多自然型河川工事、工法など、そのあたりをご専門にされているので、1番目の分科会。波田委員については、今、ペンディングですが、構造地質ということで地質関係を専門にされているので、1番目の分科会をお願いしようかと考えて

います。

それから、増田委員と丸山委員、および道奥委員、特に、道奥委員は、河川工学、環境水理がご専門なので、ぜひ1番目に入っていただきたい。それから、丸山委員も、上水道、水質がご専門ですので、1番目に入っていただきたい。増田委員も歴史、文化ということですが、特に、下流域の関係からも「治水・利水・自然環境」ということでお願いしたいと思います。

そうしますと、現在8名の委員の方が、「治水・利水・自然環境」を希望されておられます。もちろん、まだ5名の方がご欠席です。それから「地域社会」ですが、一応、進藤委員をペンディングさせていただくと、井下田委員と庄委員、それから田原委員は都市計画がご専門ですが、ぜひ「地域社会」に入っていただきたい。これは、委員長の方からお願いしたいと思います。中農委員も、「地域社会」ということでお願いしたいと思います。

それから、正田委員と森本委員が「地域社会」ということになりますと、今のところ6人で、中元委員は「地域社会」の方でお願いしたいと考えていましたが、マスコミ関係ですので、「情報発信」でお願いしたい。これは、庶務の方に、中元委員から、何か情報は、ありましたか。

**庶務** いろいろご意見を伺ったところで、ご希望される分科会をお聞きしたところでは、中元委員は、「歴史、文化にかかわるところ」というご希望でした。

**藤田委員長** はい、わかりました。バランスをとることも大事ですが、やはりご専門の方をある程度生かしていただきたいと思います。そうしますと、中元委員については、「地域社会」に所属していただくということで、進藤委員についても、「情報発信」と「地域社会」もぜひやりたいということですので、入っていただくとする、井下田委員と庄委員、進藤委員、田原委員、中農委員、中元委員、正田委員、森本委員で8名になります。それから、前半の方が8名です。「情報発信・啓発」が、現在、進藤委員だけですが、和崎委員は、まだ確認はしていませんが、ぜひ私の方からはお願いしたいと思います。それから、産業ということから、吉田委員が入っていますが、地場産業ということで、正田委員と吉田委員が地場産業ということですが、同じところでも結構ですし、場合によっては「情報発信・啓発」ということで、地場産業からの情報発信ということもありえるのではないかと思います。

これは、庶務は聞かれましたか。

**庶務** 吉田委員からは、特に、ご希望はありませんでした。

藤田委員長 では、私の方から、一応、お願いとしては、先程言った「情報発信・啓発」に入っていて、このあたりを議論していただきたいと思います。

そのほか、全般として抜けていますが、家永委員と私ですが、家永委員は、ご専門も、環境全般ということからいくと「治水・利水・自然環境」をお願いしたいと考えています。

それから、私は、所属しないといけないのかな。「治水・利水・自然環境」については、非常に有力な先生方がたくさんおられるし、「地域社会」も非常に有力な先生方がおられます。「情報発信」は、少数ですが、有力な先生方がおられるから、私は、出席しなくてもいいかなと思います。どうしてもと言われたら、これからあとで少し議論していただくと思いますが、シンポジウムなどの、そのあたりの住民意見をどう反映するかという、非常に具体的な問題が、まだいくぶんか残っていると思いますので、私は、自分の専門からいけば水質などですが、大学ということから、「情報発信・啓発」に所属したいと思います。

実は、まだご欠席の委員の方で、ご希望を聞いている委員については、問題なく、あるいは田原委員のように、「ご専門ですから、お願いします」と委員長からかなり強くお願いする委員も含めて考えますと、大体バランスよく分かれているのではないかと思います。進藤委員は、「どちらにもご興味があります」ということですので、出席していただきますが、そのほかの先生方から、それ以外にも何か。例えば、「私も、情報発信等にも興味があります」という委員の方おられましたら、どうぞご発言願えればよろしいかと思います。

では、なければ、一応、原案ということで、ご出席の委員の方々はこれで決まりですが、欠席の5人の方については、委員長からのお願いということで、ただし、お願いですから「いやだ」と言われたら、また、調整をさせていただきます。

一応、原案としての分科会所属案としては、「治水・利水・自然環境」を1の分科会、「地域社会」は2の分科会、それから「情報発信・啓発」は3の分科会として、少し敬称を略させていただきますと、浅見委員は1、家永委員が1、井下田委員が「地域社会」の2、櫛田委員が1、庄委員が2、進藤委員が2と3、田中丸委員が1、田原委員が2、栃本委員が1、中農委員、中元委員が2、波田委員が1、私が3、正田委員が2、増田、丸山、道奥委員が1、森本委員が2、吉田、和崎委員が3ということです。数からいきますと、1が9名、2は、進藤委員が2つ数えていますので、8名、それから3が4名ということになります。「情報発信・啓発」は少ないですが、できるだけ集中して審議をしていくということで、この3つの分科会でお進め願いたいと思いますが、よろしいですか。

それで1、2、3の分科会について、会議を進める分科会長というか司会役がたぶん、必

要だと思えます。バックアップは、庶務にやっていただきます。それからもう1点、分科会については、一応、この構成になりましたが、私の希望でもありますし、河川管理者の方も分科会に出いていただいて、場合によっては、情報も発信していただく。あるいは、分科会の雰囲気も聞いていただくということをお願いしたいと思います。委員会のように、たくさんの方が出席されるかどうかということは別にして、河川管理者の方も、ぜひ分科会にはご出席願いたいと思えますので、よろしく願います。

それから、分科会の分科会長というか司会役ということで、1の分科会、2の分科会、3の分科会についてお願いしたいと思います。自薦あるいは他薦でも結構です。「治水・利水・自然環境」の分科会についてはいかがでしょうか。どなたが司会としてご適任かということなのですが。発言されにくそうですので、委員長の権限で私がお願いして、皆さんがご承知いただければ、そこで進めたいと思えます。

1の「治水・利水・自然環境」というのは、河川工学、環境水理の道奥委員がこれまでも他のいろいろな河川の実例等もよくご存じですので、道奥委員に司会進行、まとめ役をお願いしたいと思います。それでよろしいですか。

**道奥委員** はい。

**藤田委員長** ありがとうございます。「地域社会」ですが、これは、井下田委員か田原委員どちらかにお願いしたいと思います。井下田先生、お忙しいですか。

**井下田委員** 私の場合は、きわめて不適合なのです。と言いますのは、ここで扱う中身は歴史・文化、景観、地域社会、生活環境、空間利用となっていて、やはり、対象とする中身が広がっていますので、できたら、この揖保川で生活してこられた方、例えば、庄委員や森本委員といった、この地域のあらゆることに精通されている方をお願いできればありがたいと思えます。ただし、私は、一兵卒として、先程勉強していきたくて言ったのはそういうことからですから、できれば、今のお2人のどちらかにお願いできればと思えます。

**藤田委員長** 1つのご意見としては、森本あるいは庄委員ということですが、いかがですか。

**庄委員** いや、私は、田原委員が一番いいと思えます。

**藤田委員長** わかりました。井下田委員のご発言ですが、両委員とも辞退されて、田原委員がいかがでしょうかということ。田原委員も、確かに、お忙しいですが、都市計画、地域計画がご専門ですから、田原委員に分科会の進行およびまとめ役をお願いしたいと思います。

「情報発信・啓発」は、進藤委員、私です。それから吉田委員、和崎委員と、お2人が欠席しているので非常に決めにくいのですが、これは、いかがいたしましょうか。進藤委員、やっていただけますか。私は、司会してもいいのですが、それよりは、最後にまた、まとめないといけませんので。

**進藤委員** 私も、井下田委員と一緒に。一兵卒として脇で固めたいと思います。実は、その方が見やすいと思うし、私自身、参謀型人間でして、頭に立ったら、どうもだめなのです。推薦させていただくと、和崎委員がいいと思うのですが。

**藤田委員長** わかりました。では、和崎委員に依頼したいと思います。今日は欠席裁判が、2人もいますので、ちょっと申し訳ないのですが。

そうしますと、「治水・利水・自然環境」については、9名の委員で、道奥委員にまとめ役、司会進行役をお願いいたします。それから、「地域社会」については8名の委員で、田原委員にまとめ役をお願いします。そして、「情報発信・啓発」については、4名の委員で、和崎委員にまとめ役をお願いしたいと考えていますが、それでよろしいですか。

(意義なし)

はい、ありがとうございました。

では、そういうことで、欠席の委員の方々には、一応、委員長からのお願いであり、また、委員会のお願いでもあるということで、曲げてここでお願いして、この分科会を進めていきたいと思っておりますので、よろしくご協力をお願いします。

### 3 . 住民意見の反映と広報

**藤田委員長** それでは、資料2の「住民意見の反映と広報」に入ります。それから資料3の「揖保川流域に対する思い、問題点、課題等」は、少し自由な意見交換ということです。それと4番目の「揖保川流域の現状認識の補足説明」、これも、時間があればしたいと考えておりました。今のところ、少し時間が残りそうな気がしますので、榎田委員からのご説明は、資料4に入る前にお願いします。

それでは、資料2に戻っていただきます。ただ今、分科会ができましたので、資料2に関しては、ほとんどの内容を分科会にお願いしたいと思います。

先程も話をしましたように、9ページの一番下の審議事項3のところ、「住民意見の反映の時期」ということですが、本日が11月25日ということをお考えすると、前回、あるいは前々回では、2月ぐらいを目途に取りまとめたいということでしたが、とてもではないけれど時

間的には難しいし、また、何名かの委員からも、「あまりそんなに急いでバタバタとまとめるべきではない」というご意見もいただいていますので、住民意見の反映の時期というのは、結果として、河川整備計画原案の作成後になっても、これは、やむをえないだろうと思います。

ただし、反映ということで行きますと、何度も申し上げますように、この委員会、あるいは分科会も情報公開するという、それから、河川管理者の方も委員会、分科会に出席をしていただいていますので、ここでいろいろと述べた意見については、当然ながら、原案作成の中にも反映されるものと期待しています。まとめについては、2月ということにあまりこだわらず、少しじっくりと腰を落ち着けて進めていきたいと思っておりますので、そのところは、ご了解をお願いしたいと思います。

それ以外のことについて、庶務からたくさん考えていただいています。例えば、ニュースレターの見直しやシンポジウム形式の集会、あるいは公聴会形式の集会のイメージ、あるいは住民フォーラムのイメージ、いろいろなことが書いてあります。これらはすべて「情報発信・啓発」の分科会をお願いして、そこでいろいろと具体的な案を練っていただき、それらをまた、この委員会に戻していただいて、例えば、住民フォーラムをやるのなら、「何月何日にやりますので、委員の方々にご出席願います」などというように進めていきたいと思っています。

一応、これで資料の2は終わらせていただきたいと思います。

#### 4 . 揖保川と流域に対する想い、問題点・課題等

**藤田委員長** これも、本日、すべての問題点、課題等について、抽出するという訳ではありません。一応、ご参考までに委員からのご意見を項目別に整理すると、このようになりますということを見ていただいて、これらを分科会に反映していただければと考えています。

揖保川全体としても、このようなかたちで、たくさんのご意見があり、治水に対してもそうです。それから、利水（水利用、空間利用）についてもこれだけのご意見があります。それから水量・水質、自然環境、川と流域社会、その他、というかたちでまとめてあります。もちろん、これは、まさにヘッドラインニュース的なまとめ方であり、本当はもっと多くのご意見がこの裏にあることをご理解していただいて、こういう問題点や課題等があるという

ことで分科会を進めていっていただきたいと思います。

本日、分科会ができましたということですので、どんどん分科会へ下ろしていきまして、委員会の時間がちょっと余裕ができました。そこで、資料4に入って、流域について、さらに、現状認識を深めていきたいと思います。

その前に、榎田委員から、ちょっと情報があるということなので、お願いします。

**榎田委員** 先月、11月10日付で、財団法人日本釣り振興会が、天然アユののぼる川を100選ばれました。その委員長が、今、議長をされています綿貫さんということで、そうそうたるメンバーの方々が審議されたのですが、この揖保川が、今年初めて100の中に選ばれ、その条件を満たした川ということになりました。その基準の条件は、天然アユが多い、釣り人の受け入れ体制が十分であるか、姿と風味とよいアユが育つかの3つです。この3つをクリアしたということで、今回認定書をいただきました。結局、揖保川の水質が非常によくなったということが、まず、第1で、流域下水道が7割方完成しているということも原因しています。それと、生活雑排水は、ほとんど油系統を流されなくなったということもあります。これから、ますますこういう環境がよくなっていくのではないか。その中身を読みますと、「河川環境を復元するということで、これからは、それを公共工事に実施したらどうか」ということを書いています。できたら、そういうことを期待したいということで、報告しておきます。

**藤田委員長** ありがとうございます。釣りをするのに非常にすばらしい川であるということで、100の川に選ばれたというご報告です。今の件について、何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。

一度選ばれますと、今度は落ちるとつらいですから、ますます頑張りたいと思います。

資料3までのところで、特に、分科会と広報のところ。分科会ができたのでということで、流してしまいましたが、何か抜けているところ等のご指摘はありませんでしょうか。あるいは、こんなことも、この流域委員会でやるべきではないかというご意見がありましたら、ここでお出しいただければと思います。

なければ、揖保川と流域の現状認識の補足説明として、資料4が付いています。この25ページ以降の資料で、揖保川流域の降水量など、そのあたりの補足的な説明を、庶務からお願いします。

## 5 . 揖保川と流域の現状認識（補足説明）

### 1）揖保川流域の降水量

**庶務** それでは、資料4、24ページからご説明させていただきます。まず、25ページを開いていただきたいのですが、1番目に、流域の降水量について説明させていただきます。前回の委員会で、昭和46年以降の降水量および流量のデータを示していますが、委員の方より「45年以前のデータがあれば見せてほしい」というご意見があり、これについて、戦後から現在までのあるデータを降水量のデータについて河川管理者の方からご提供いただき、資料に入れてあります。

それから、流量に関しては、45年以前のものがなく、資料には入れていません。この中に、グラフとして、三方地点、神戸地点、上川原地点、3か所のデータがあり、降水量の推移を入れてあります。表中には、トレンドとして、回帰直線を参考として入れているのですが、三方、神戸、2地点では、増加傾向にあり、上川原地点では、減少の傾向にあるということが読み取れます。

### 2）他河川との生物生息状況の比較

**庶務** 続いて26ページ、他河川との生物生息状況の比較についての資料です。

これは、河川水辺の国勢調査のデータを、河川管理者にご提供いただき、作成させていただきました。気候等の環境条件が、比較的揖保川に近い兵庫県と、中国地方の瀬戸内側に流れる河川等についての生物の確認種数を比較しています。各河川で調査の条件が一様ではありませんので、種類の数だけで一概に比較することはできませんが、グラフの中に調査地点数を入れてありますので、これをご参照いただければと思います。

魚類については、揖保川で76種。これは、8か所の調査地点で確認されています。下の方に注を入れていますが、76種というのは、平成10年度に調査した49河川の中で全国第2位でした。

それから、鳥類については、揖保川で96種が確認されています。他の河川の確認種数と調査地点については、グラフの中にあるとおりです。

4番目の陸上昆虫類ですが、揖保川は964種類が5か所の調査地点で確認されています。植物については、調査地点100か所の中で602種類の植物が確認されています。他の河川の調査箇所と確認種数はグラフのとおりです。



### 3) アンケート年齢別集計

**原 務** 続いて、28ページからアンケートの調査の年齢別集計というのを入れています。これも、第4回委員会では、3つのアンケート調査の結果についてご紹介させていただきましたが、そのうちの年齢別の集計データが揃っているものとして、ここに挙げている「川づくりへの参加に関する住民意識調査」があり、これについて河川管理者より資料をご提供いただき、入れております。

調査の概要を28ページに入っていますが、この調査は配布数が5400で、そのうちの32.4%、1767の回答について分析しています。

29ページ以降に、その調査の結果を入れています。上半分の「揖保川の環境整備のあり方」について、「1. もっと生物が生息しやすくなるように、川の自然を豊かにする」「2. 今ある状態を維持する」「3. 自然環境に配慮しつつ、散策路や水遊びができる施設などを整備する」「4. スポーツ・レクリエーション施設などを整備する」と、それぞれに回答をいただいた割合を入れており、その下半分に年齢別の集計ということで、10代から70歳以上の方について、それぞれ1～5番まで回答いただいた割合を入れてあります。同じようにして、他の項目についても整理しています。

31ページからは、「揖保川・林田川における取り組みに対する地域住民の協力意向」ということで、1番から15番まで、「協力したい、あるいは条件が合えば協力したい」と回答されている方の割合をこの表の中に入れているのですが、「1」川や河川敷をきれいに保つ清掃や草刈り等」「2」災害時などのボランティア活動」それぞれについて、年齢別に、同じように、「協力してみたい」「条件が合えば協力してもよい」「あまり関心がない」というご回答いただいた割合を次の32ページ以降に入れてあります。それぞれについての説明は、省略させていただきます。

それから、40ページに、先程の「取り組みに協力してもよい」という答えに対する協力の条件として、「周囲の体制等」、41ページは、「負担の程度等」といった項目で質問をされており、それぞれの年齢別の集計を入れています。43ページには、「参加してみたい行事等」について質問しており、同じように年齢別の集計を入れています。

### 4) 流域市町の水循環に関する施策

**原 務** 次に、44ページですが、「流域市町の水循環に関する施策」に関する資料です。水循環に関して、流域の10市町の総合計画の内容を確認して、そのうち姫路市と波賀町の総

合計画の中に該当する箇所がありましたので、その部分を44～45ページに抜粋しています。該当箇所に下線を引かせていただいています。

姫路市の総合計画では、「雨水利用システムなどの導入」、「処理水の高度処理による、河川への還元、中水としての有効活用」などが述べられています。

波賀町では、真ん中から下の方ですが、「広い意味で、水資源や大気なども限りある資源ととらえ、水の再利用や水辺の保全など地域に根ざした自然循環の保全・確保に取り組む」ことが計画の中で述べられています。

もう1点、流域市町が揖保川について具体的に河川整備の考え方、基本計画的なものを持っていれば提示してほしいというご意見があり、これについては、河川管理者に確認していただきました。第3回委員会で説明された姫路市、御津町などが検討のメンバーに入っております三川分派地区の環境整備。それから龍野市で計画されている揖保川水辺プラザ事業があります。これは、前回説明させていただいたとおりで、そのほかに、直轄管理区内で具体的な計画等がある箇所はありませんでした。

以上、補足説明を終わらせていただきます。

**藤田委員長** ありがとうございました。

降水量等と、主として揖保川、林田川における取り組みに対する地域住民の協力等のアンケートですが、これをまとめたものと、もう1点は、いわゆる都市計画の中で、水環境、あるいは水循環に関して述べられているところをリストアップしていただいたわけです。

まず、流域の降水量は、こういう傾向ということだと思います。2番目の他河川との生物生息状況の比較は、あまり私の専門ではありませんが、河川の長さや流域など、このあたりを比べて、例えば、芦田川などと比べても、非常に魚類等、生物の多様性が揖保川は決して劣っていない。あるいは、場合によっては非常によいというデータに読み取れます。

それから、もう1点、アンケートの方は、どちらかという、やや中・下流域でのアンケートであるということなのですが、それでも、非常に積極的に河川等にかかわって、清掃事業などにも積極的に取り組んでいきたいという、川を守る姿勢が見られるアンケートであったと考えています。

まず、この現状認識の補足説明について、委員の方々から何かご質問、ご意見等ありませんでしょうか。

はい、どうぞ。

**井下田委員** 28ページのアンケートがらみの部分についてです。こういったア

ンケートが実施されることは、とても望ましいことなのですが、といってもかなりお金もかかることであろうから、そう再三もできないと思います。この28ページの下から2行目ですと、昨年2月の初めに実施されたということですが、こういったアンケートは以前にもあったのか。もしも、以前にあれば、それは、揖保川の、今の委員長のお話のように、必ずしも上流ではありませんが、判断材料の1つとして、あるいは参考になりますので、以前の分もあれば、次の機会にでも提供していただければありがたいと思います。それから、今後このようなアンケート等取り組む予定があるかどうか、そのあたりもご予定があれば教えていただければありがたいと思います。

それから、もう1点、44～45ページの部分ですが、ここに出てきているのは、姫路の場合は総合計画となっており、波賀町の場合は振興計画となっています。いくなれば、基本構想や基本計画に基づいて総合計画なり振興計画が組み立てられているのですが、実際には、姫路の場合でも、あるいは波賀町の場合でも、実施計画は、それこそ3年見直して、それぞれ立てられているはずで、その実施計画の部分には、もう少々、より具体的な、水がらみなら水がらみの部分が出てきているはずなのです。そのあたりが、今回フォローアップができていなければ、また、次回以降で結構ですが、調査していただければありがたいと思います。つまり若干のないものねだりまで含めて、主として2点にわたって、お聞きしてみたいのですが、どうでしょう。

**藤田委員長** 庶務の方で、何かお答えできることがありますか。例えば、アンケートについては、今回は、もちろん河川管理者の方からということですが、上流域までやっているかどうかなどを含めて。

**庶務** 第4回委員会で、既存のアンケートについて河川管理者にお聞きして、3つアンケートをご紹介いただきました。その中の年齢別集計まで詳しく出ているものを今回ご紹介しましたが、これまでにやられたものとしては以上だと聞いています。今後については、こちらでは把握していません。

それから、2点目については、また、この後、資料を収集して調査したいと思います。

**藤田委員長** ほかに、何かありますでしょうか。はい、どうぞ。

**道奥委員** 3点ほどあるのですが、まず、1つは、雨のデータをお願いして、かなり長期にわたってトレンドを見ていただいたのですが、これを見ますと、一般に言われているような少雨傾向のトレンドが、上川原では見られるものの、あまり見られないということで、このあたりは、だいが利水計画の方に反映されるのかなという理解をしたのですが、

そういう理解でよろしいのかどうかということです。つまり、一般に言われている少雨傾向といったことを利水計画に取り込む必要があるなしで、ずいぶん計画が変わってくるかと思いました。

それから、2番目の生物のことについては、私も素人なのでよくわかりませんが、藤田先生と同じように感じました。魚類は多いのですが、例えば、鳥類や植物は、必ずしも種類が多くありません。このあたりは、生物の先生から見て、どのようにとらえられるのか、ちょっとコメントがあればいただきたい。特に、太田川がなぜこんなに多いのか。調査のしかたに違いがあるのかということなど、私は、わかりませんので、もしお気づきの点があれば、教えていただきたいと思います。

それから、アンケート調査については、各項目ごとに、年齢層の分布が特徴的に表れているように思いました。特に、教育、啓蒙活動に対しては、年配の方々がずいぶん前向きであられるし、それからインターネットによる情報などに協力するという点については、若い方のご興味がおありですので、ぜひ啓蒙の分科会、あるいはコミュニケーションの分科会で、こういった年齢層の分布についてもご配慮いただいて、そういう分科会のコミュニケーションのあり方についてご検討いただければと思いました。最後は、コメントだけですが、以上、よろしくお願いします。

**藤田委員長** ありがとうございます。

道奥委員のご質問というか、特に、上川原の方は、少し下がっているかもしれませんが、三方、神戸のところでは、やや横ばいか、トレンドとしては上がっているのではなかというご意見なのですが、庶務の方は、何かつかんでいますか。それとも、河川管理者の方から、もし、お答えいただけるのであれば、それも含めて、お願いします。

**道奥委員** 特に、他の川というか、全国平均と比べると、そのように思いましたので。これから、例えば、利水計画を考える際に、他と比べてどうかという、たぶん揖保川の特徴ある利水計画になっていくのかなと思いたしたので。

**藤田委員長** では、分科会で必要なデータがあれば、要求していただくということをお願いします。

感想なのですが、降水量が上流域と下流域でこんなに違うのかというのは、ちょっとびっくりしました。日本全国としては、たぶん、下流域、すなわち上川原は瀬戸内の気候ですから、原則的には降雨量はそんなに多くないと思っていましたが、ちょっとしか離れていない上流で2000ミリ近いというのはすごいなという感想です。これは、河川管理者から何か1つ

コメントをいただければ。

**河川管理者** 上流域は、降雪地帯ですので、雪が多いものですから、年間、たぶん雪が入っていると思います。特に、揖保川は南北に長いものですから、上と下で、かなり差があります。

**藤田委員長** はい、ありがとうございました。まさに、森本委員のご発言のとおり、下流と上流では、自然環境もこんなに違うし、降水量ひとつとっても、雪ということもありますが、こんなに違うのだということで、逆にいえば、そんなに大きな川ではないのですが、河川整備については、非常に難しい川であるということも、この傾向から読み取れそうな気がいたします。

浅見委員はいかがですか。道奥委員のコメントに対して、特に、生物相等についてですが。

**浅見委員** はい。河川の特徴というのは、1つは、いろいろな環境があるということです。何度も申し上げていますように、出水のたびに、年間ほとんど、ひと月に1回ぐらい水にかぶってしまうところから、何十年に1回しかかぶらないようなところ、あるいは、流れのきついところ、緩いところと、いろいろあることが特徴です。そういう目で、特に、植物に注目して見ますと、数の多少というのはなかなか比較しにくいかと思います。例えば、氾濫原のようなものがすごく広くて、淀川のような下流域の場合、ワンドがあって、その中にいろいろな生物が出てきて、そこで数を稼ぐという場合もあれば、例えば、猪名川のように、都市河川で、近所に空港などがありますと、外来植物で種数を稼いでいるようなところもあります。その中身の質まで検討しないと、一概には言えないかなというので、植物に関しては、このままでは、比較しにくいかなと思いました。

**藤田委員長** 例えば、同じ兵庫県の川で、揖保川と加古川は、流域面積からいけば加古川が圧倒的に大きいのですが、なんとなくこれを見ますと、やや加古川の方が整備が進みすぎて、自然が残っていないのかなという感じはしないでもないのですが、それは、コメントとしてはいかがですか。べつに、河川管理者の方に言っているのではなく、我々の委員会の中での話です。

**浅見委員** まず、確かに、整備が進んでいるのかなと思います。ただ、揖保川は、河口域に、かなり大きな汽水域を持っているという面で得しているということと、加古川はかなり緩い勾配ですとつながっていていますので、上流域が、揖保川のような河床勾配の大きい部分が若干欠けている面もあるのかなという気はします。

**藤田委員長** ありがとうございました。

たぶん、それは、川の特徴だろうという気はします。

ほかに何か。アンケートの方は、コメントということでしたが。

はい、どうぞ。

**進藤委員** 28ページ以降のアンケートについてなのですが、調査内容の1番、目的のところ、「清流ルネッサンス21事業」の、今、 をやられているということですが、2～3行目にかけて「住民NPO等の参加を得ることが求められている」うんぬんと書いているのですが、アンケートを実施して、この「清流ルネッサンス」などに生かされるのでしょうか。これだけのアンケートを取られたのだったら、何かほかの事業などに生かされるはずだと思うのです。例えば、河川公共事業への住民の直接参加、地域密着で、河川行政に対し、パブリックコメントをこれからどういう具合に取っていくかなど。何がしかに生かすべきだと思うのですが、そういう考えはあるのでしょうか。

**藤田委員長** これは、河川管理者への質問ということでもあるわけですね。

目的そのものは、調査概要の中に書かれていますが、川づくりにかかわる活動への住民の参加意向、あるいは、河川管理者への要望を把握するということです。河川管理者の方にお聞きすればいいのか、例えば、このアンケートからこのようなご意見をお伺いしました。あるいは、住民が河川環境を守るために参加する意欲を非常に強く持っているということが読み取れたかどうか。そのあたりで、もしコメントいただければ。

**河川管理者** このアンケートは、「清流ルネッサンス」の最終年が平成12年だったものですから、事業を最終的に評価し、今後のことに生かすということをやったと理解しています。この結果を使って、今「ルネッサンス」が始まりますので、その中には生かしていきたいと考えています。目的が、一部の流域に限っていますので、揖保川全体の状況までは把握していません。今後、そういうことも踏まえたうえで、ルネッサンスだけではなくて、揖保川流域全体の取り組みの中では、今後こういうことも別途必要か、あるいは、この内陸部を含めて今後の議論の基礎になると思っていますが、それ以上詳しい生かし方までは、決めかねています。

**藤田委員長** はい、ありがとうございました。

先程のお答えにもありますように「清流ルネッサンス21」は、林田川、揖保川のどちらかという下流域を主体として、また、アンケートも5市町の方々に出したということですので、揖保川全体、すなわち、上流、中流、下流全体にわたるアンケートではないということは、まず、前提としてとらえていかなければならないと思います。それで、どのように反映

されるかということですが、アンケートする以上は、整備計画等に反映されるということは、当然だと思います。この中でも、特に、おもしろいというか、住民の方々が非常に積極的に考えておられるのは、場合によって、川や河川敷をきれいに保つ清掃や草刈り等に関しては、積極的に協力していきたいというご意見です。このあたりは、アンケートに答えられた人がそうだと行ってしまえばそれまでですが、割合も高いし、皆さんは非常に関心を持っておられるように思います。進藤委員は、逆にこれを見て、どのように感じられましたか。

**進藤委員** 何かを川でやってみなければわからないということです。とりあえず、パートナーシップで何かをやっていったら、わかってくるのではないかと思うのですが。たぶん、今後のものすごく大きな課題になってくると思うので、希望的観測ですが、そのときを待ちたいなと思います。

**藤田委員長** そのほかに、何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。もし、この資料の「揖保川と流域の現状認識の補足説明」に対してご意見がないようでしたら、一応、今までずっと川と流域の認識を深めてきたわけですが、その追加資料として、まず、1つは、ここに提出されたということ。それからもう1点は、特に、アンケート等については、これからの住民参加、あるいは住民参画の非常に大事な資料であるので、生かしていただきたいということ。そのあたりのところをお願いして、一応、この資料4の説明については、これで終わらせていただきます。

本日、予定しました議題としては、「揖保川への想い、問題点・課題等」を含めて、一応これで終了するわけですが、その他、委員の方々から何か、委員会について、あるいは、分科会の進め方についても、ご意見等ありましたら、ここで伺いして、もしないようでしたら、実は、分科会を次回どう進めて行くかということについては、庶務の方に案をお伺いしたいと思います。いかがですか。分科会の方は、一応各委員に、一番出席しやすい日程を選んで、逐次開催するという予定で考えておられますか。

**庶務** 一応、前回決まっている目途として、2月末に、原案への委員会としてのご意見、ご提言をお求めになるということであれば、非常に時間がありませんので、12月に、おそらく1度目の分科会を開催されるのかと考えています。日程調整の時間も非常にもったいないので、今日、仮にでも3分科会の日程が決まるのであれば、それから、それに対する宿題というか書類作成等、庶務に対する指示がありましたら、非常に助かります。よろしくお願いいたします。

**藤田委員長** 12月の中旬ぐらいを考えておられますか。前半ですか。

**庶務** それは、委員の皆様方のご都合で決まってしまうかと思います。

**藤田委員長** それは、いかがいたしましょう。この委員会で決めますか。それとも各分科会で決めていただくということになりますか。

**庶務** 分科会ごとに集約していただいたらと思うのですが。

**藤田委員長** わかりました。それでは、予定については、庶務と分科会のまとめ役である道奥委員、田原委員、和崎委員とご相談していただいて、日程を調整していただきます。しかし、原則12月には開催するというようお願いしたいと思います。

それから、もう1点、分科会に入る前に、何か資料等が必要かどうかということですが、これも、分科会の3人の委員にお任せして、こんな資料が必要であればということやっただきましよう。特に、「情報発信」については、かなりたくさん、ここで資料をいただいております。それは、分科会にお願いするというお話をしましたので、そちらの方は、そのようになります。1番、2番の分科会については、どのように進めていくかということについては、できるだけ分科会の進め役の道奥、田原両委員に相談していただいて、資料も収集していただくということをお願いしたいと思います。

委員会の次回予定はどういたしましょうか。分科会を12月、場合によっては、1月、2～3回ぐらい、これは、分科会の話の中で決まってくることなのですが、全体の委員会の予定は、今までからいくと2月ぐらいですか。

**庶務** 実は、そのあたりについて、本日の資料3～4ページのところに「流れのイメージ」があります。

**藤田委員長** ちょっと説明していただけますか。

**庶務** 第4回委員会のときに、資料の「今後の進め方」というところで、流れの審議に入られて、ちょうど3～4ページのところで分科会を設置していこうということが決まり、本日、その分科会について、詳しく決定されたわけですが。その分科会の審議された結果を取りまとめて、最終的に今年度末に提言を取りまとめて、河川管理者さんに提言されるという、まとめの部分の委員会を、4ページのところでは、1月末ないしは2月の頭、それから2月末と2回をイメージとして書いていますので、これをたたきにして、いつ、何回開催するのかということ、できれば、この場で決めていただければと思います。

**藤田委員長** はい、ありがとうございました。4ページのフローを見ましたら、こんなフローであれば、2月など、とてもできそうにありません。委員会を開くということは別にして、一応、分科会を少なくとも12月、1月ぐらいに各メンバーで開いていただいて、



その中で「分科会は、ちょっとこれは、厳しい。1回や2回では、まとまりそうにない」ということであれば、1月、2月にずれこんでもいいのではないかと、私は思っています。もし、それでよろしければ、そういうかたちにして、大体分科会の方でまとまったタイミングを見て、しかし、タイミングを見てという言い方でいくと、何回もやりますというようになってしまいます。大体、今の感じですと、分科会の中での意見の集約が2月ぐらいではないかと思えます。この1月の委員会は無理として、2月ぐらいに委員会を開いていただいて、そこで意見交換をして、それで再度、場合によっては、分科会を開いていただいて、この全体の委員会で出た意見を再度フィードバックしていただいて分科会でまとめ直していただく。それをもう一度、最終的に委員会に出して、そこでほぼ大きくくりで提言としてまとめていく。そんなことで、庶務も流れをご理解いただきたいと思います。それを場合によっては河川管理者にもお渡しします。

したがって、整備計画原案の審議ということが、もしかすると、少し並行するかもしれませんが、そのところは、ある程度、流れを考えながらやっていかざるをえないという気はしています。

いずれにしても、委員の方々のご意見からいって、拙速は戒めようということですので、そこは十分いろいろと意見を述べていただいて、思いをまとめていただくということにしていきたいと思えます。

では、大きな流れとしては、次回の委員会は、2月ぐらいを目途に、それが前半になるか後半になるかは別として、開いていきます。その間に、12月、1月、場合によっては、2月の前半を含めて、分科会を何度か開催していただいて、意見を述べていただくという流れにしていきたいと思えますので、それですごくご了解願いたいと思えます。こういう委員長の提案なのですが、それでよろしいですか。

では、各分科会のまとめ役である道奥先生、田原先生、和崎先生の3委員は、大変ですが、よろしくお願ひしたいと思えます。それから、ほかのメンバーの方は、よろしくご協力をお願ひしたいと思えます。

本日予定しました議題は、一応これで終わりなのですが、もう1点だけ、一番最後にまた、写真があります。ニュースレターナンバー5、表紙写真の候補として4枚あります。これについて、次回の委員会の表紙にどれを採用するかについて、毎回ですが、投票用紙がありますので、最後にこれを庶務にお渡し願ひたいと思えます。

## 6 . 傍聴者からの発言

**藤田委員長** いつも時間がないのですが、今日は、4時半まで、まだ6～7分あります。傍聴の方からご意見をお伺いするということで、どうぞ拳手をしていただいて。では、前の方が早かったので。

**傍聴者** 龍野の中村と申します。所属は、今、兵庫県のビジョン委員をやっています。その中で、河川と観光ということで、いろいろと考えていることがあります。姫路城に観光に行かれた方は、素通りで、そのまま帰ってしまいます。西播磨といいますが、このあたりの自然の中でいきましたら、やはり揖保川が一番の観光になるのではないかと思います。これだけきれいなところはありませんので。京都の鴨川などで川床や、梁漁などをやっている場面を、夏の風物ということでよく見かけるのですが、そういうものを取り入れてはどうでしょうか。今、飲酒法が厳しくなって、旅館や飲食業組合というのは、一時から見たらかなり不景気で、そこから飲酒法の改正があつて10分の1と、厳しいところでしたら、そういうかたちで、皆さん、困っていらっしゃると思います。

梁漁というのがあり、魚がぴょんぴょんと竹で組んだ梁から出てくるのですが、ああいうのはいいのではないかと調べたことがあります。兵庫県では、梁漁というのは、魚をたくさん捕ってしまうということで禁止になっているみたいで、そういう規制的なものがあるようです。

それから、河川は両サイドに広い土地があるのですが、例えば、あそこに、今日、龍野の正田委員さんが言われた龍野大橋があります。その河川の横のところ、商店街の入口のところ、5000～6000坪の大きな駐車場等を入れましたら、商店街の方も駐車場がかなりできます。そこから古都を散策していけるようなことができるのではないのでしょうか。河川に広い駐車場を取って、そこから歩道で中に入るようにして、お寺が13ほどありますから、そこからお寺巡りなどをしながら龍野の風情を楽しむ。そういう観光名所ができないだろうかということをずっと考えていました。

よく海辺に住みたいという方はいらっしゃるのですが、川辺に住みたいという方はあまり聞かないのです。治水の面で、どうしても氾濫が起こるのではないかと考えられる。それと、山陽自動車道が通っていたり、新幹線が前を通っているのですが、駅もインターもない。ただ単に通っているだけということもあると思います。

例えば、河川敷でしたら、駐車場も、木などもありません。桜の木をざっと植えて、春は花見ができたり、桜の木の横に街路地を入れて、その下にコンセントがあつて、ホットブ

レートを持っていったら、そこですぐ焼肉ができるとか、治水についても、川の横に住みたいとかたちのことを考えていただきたいと、僕は常々思います。

たとえば、それが、100億円かかろうと200億円かかろうと、その横の土地の評価が上がったら、70キロある揖保川の流域ですから、そこから1キロメートルの資産価値が、それによって10%上がったということになれば、何千億円という経済効果があるのではないかと考えています。いろいろお話ししましたが、そういうことで、河川を利用した観光開発と、河川を住民にももう少し開放してもらいたいということを、委員の方をお願いしたいと思います。

**藤田委員長** ありがとうございます。もうおひとかた、おられました。どうぞ。

**傍聴者** 失礼します。前回のときにも、「質問ではなくお願いに代えさせていただきます」と言いましたNPO法人の「もりのたまご館」の代表です。

『せせらぎだより』の揖保川流域の現状説明の資料を見ますと、非常に揖保川の水量が豊かです。この委員会も、根本はたぶん、ここにあると思うのですが、地球温暖化問題等で、世界的にも、雨の量、水の量は少なくなっていると思うのです。でも、これをどう保つかということが、一番の課題ではないかと思います。

先程、氷ノ山の話をした方がいらっしゃいましたが、この問題を大きくとらえると、なかなか整理がつかないということで、私が思いすぎかもしれませんが、置き去りにされそうな考えを持ちました。根本的なことを考えるのが、委員会ではないかと思います。目先のことをやっているよりも、根本はどこにあるかということ、この委員会であらためて考えていただければと思います。

私、1992年に、世界地球サミットがブラジルで行われたときの日本代表の実践者として紹介され、座長を務められた理学博士の平井先生と交流を持つことができました。この先生がおっしゃっていたことを最後に申し上げます、「目先のことを考えるよりも100年先の計画をしないと、地球はだめになってしまうのだ」ということでしたので、どうぞよろしくお願いいたします。

**藤田委員長** はい、ありがとうございます。

そのほかに何かありますでしょうか。どちらも私がお答えするには、大きすぎますが、少なくとも、ご意見をお伺いして、それらは流域委員会、あるいは、これから分科会で意見を深めていくわけですが、そこでいろいろとご意見をお伺いしながら、河川整備計画に反映していくことを考えています。「100年先」というお話ですが、この委員会自身も、現実には、

2年3年後を考えて流域委員会が立ち上がったというわけではなく、非常に長いスパンで、川というのは、我々の一生よりもずっと長い期間、そこに存在しているわけですから、当然ながらそれらを考えて、次の世代、あるいは、次の次の世代というかたちで整備をしていく必要があると思いますので、そのあたりは十分反映されると思っています。

そのほか、何かご意見等ありますでしょうか。はい、どうぞ。

**傍聴者** 失礼します。山崎町の広本と申します。西播磨の地域ビジョンを担当しています。私たちがこの川を開発していくこと、散策路をつけるとか、いろいろなかたちで実施する中で、自然環境と、どういうかたちでかわれるのかということが、一番難しいのではないかと、私自身思っているわけです。

例えば、魚や鳥、それぞれある植物に、人が入ることによって、実際にどのような影響を及ぼしているのか、そういうことは、一般の人にはなかなか勉強できないという部分があります。それぞれ専門の先生がたくさんいらっしゃいますので、そういう部分をもっと外にPRしていただけたら、また、いろいろな角度から、もっといろいろな意見が出るのではないかと、私は感じています。

開発するのは、簡単な話ですが、やはり魚が増えて、鳥がたくさん来る。それから、植物がそれに対してどのような影響を及ぼして、どんな植物を残していかなければいけないのかということも、なかなか勉強する機会もありません。そういう面も啓発と情報発信の中で、いろいろと出していただけたら、ありがたいと思います。以上です。

**藤田委員長** はい、ありがとうございました。

その点については、この委員会でもそうですし、それから、今度の分科会でもどのように情報発信していくかということに関しては、より具体的な案を提案して、場合によっては、フォーラムやシンポジウムなどを開催していく予定にしていますので、そのときは、ぜひご出席をしていただきたいと思います。

そのほか、何かありませんでしょうか。では、一応、時間は4時半まで予定しておりますので、今回は、なんとかほぼ時間どおりに終わったと思います。ホッとしています。ということで、第5回の揖保川流域委員会をこれで終わらせていただきます。ご協力、どうもありがとうございました。

## 7 . 閉会

**庶務** それでは、これで第5回揖保川流域委員会を閉会いたします。どうもありがと

うございました。